

機関番号：13801

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530302

研究課題名（和文） 戦後日本における輸出振興政策に関する研究

研究課題名（英文） A Study of the Export Promotion Policy in Japan after the WW II

研究代表者

寺村 泰（TERAMURA TAI）

静岡大学・人文学部・教授

研究者番号：20197809

研究成果の概要（和文）：

本研究は、第二次大戦後の日本における輸出振興政策の実態に関して実証的に研究するものである。3年間にわたり、①輸出組合に対するアンケート調査、②各輸出組合に対する個別調査、③これらに基づく資料発掘を行ない、補助期間中に9本の論文および資料目録等の成果物を本研究期間内に刊行した。

研究成果の概要（英文）：

This is a study of the export promotion policy in Japan after the WW II. At first I investigated for the documents of the Exporters Associations in Japan. And I wrote 9 articles about ①the problems of study on Japanese export-cartel-promotion-policy, ②the formation of the export-cartel-promotion-policy in Japan, and ③a case study of the export cartel by using the documents of Japan Pottery Exporters' Association.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究代表者の専門分野：日本経済史

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：輸出振興・貿易政策・カルテル・産業史・輸出組合・陶磁器

1. 研究開始当初の背景

戦後復興から高度成長期にかけていわゆる「国際収支の天井」に突き当たるたびに日本経済はその成長速度を減速せざるを得ない状況にあった。この「天井」を引き上げるためには輸出を増大させる必要があり、このため国内における輸出産業の育成政策とともに直接の「輸出振興政策」が多面的に実施されていくこととなる。戦後日本経済にとって輸出を増大させることは極めて重要な政策課題であったにもかかわらず、輸出

振興政策に関しては実証研究の蓄積はいまだ多くない。

2. 研究の目的

1990年代以降、グローバル化の圧力のもとで多くの分野で規制緩和が進んだ結果、経済的格差の拡大や生活の不安定化など様々な問題が噴出し、あらためてセーフティネットを構築しなければならなくなっている現在において、政府による規制の意味と効果に関して再検討が要請されている。日本

の産業政策においても経済的効果のみならずその多面的機能に関して実証的に検討する必要がある。例えば、輸出振興政策の一部をなす輸出秩序維持政策における輸出カルテルの機能に関して、対象業種に中小企業が多く含まれているものが多いこともあって不況期における社会政策的機能の如何に関して実証的にも理論的にも検討する必要がある。そもそも、戦後日本においては新たな憲法のもと「生存権」が保障されるとともに男女普通選挙権に集約される大衆民主主義状況が現出した。その他の民主化政策も併せていわゆる「現代資本主義」が日本においても本格的に成立することとなっていく（ヨーロッパ諸国に比べれば不徹底であるが）。このような状況下で「産業政策」はどのような影響を受けることとなったのであろうか。「産業政策」特に産業調整政策といわれる領域において「過当競争」の名のもとに体力の弱い業者や業界を救済するという目的が混入しているのではないか、あるいは事実ないし結果の問題として救済ないし「社会安定化機能」を果たしたのではないだろうかという点が実証的に検討される必要がある。

3. 研究の方法

本研究では、以上の視点を重視しながら戦後日本の輸出振興政策全体を実証的に再検討しようとするものである。その方法としては、まず、旧通商産業省内に保存されている一次資料によって輸出振興政策の立案過程を実証的に明らかにすることによりその政策意図と政策手段について明らかにする。さらに個々の業界にとって輸出振興政策が有した意味を確定する作業を行なう。

その出発点として、最初に、独占禁止法の適用除外法である輸出入取引法の成立および改正過程に関して、これを通産省、公正取引委員会および産業界の3者のベクトルの合成過程という観点から明らかにする。そのうえで、輸出入取引法に基づいたカルテル助成政策に関して、その主体となった輸出組合に対して調査を行ない、一次資料の発掘を行なう。従来このような研究は全く行われていないが、上述の問題意識からは、これは極めて重要な作業となる。以後、順次他の振興策の調査検討を行なう。

4. 研究成果

(1) 本研究は、日本における産業政策の果たしてきた多面的機能を解明するためにとりわけ輸出振興政策に関して実証的研究を行なうものである。平成20年度は、独占禁止法の適用除外法である輸出入取引法に基づく輸出カルテル助成政策の立案・成立過程に関して解明し、

2本の論文にまとめて公刊した。研究代表者は、本研究期間に入る以前にすでに「輸出振興政策と輸出会議に関する一考察」および「戦後日本の輸出カルテルと輸出組合」と題する論稿を纏めている。本研究期間に入って、本格的に輸出カルテルの根拠法となった輸出入取引法の立案過程の実証的研究に取り組んだ。「戦後輸出カルテル助成政策分析の課題」では、①戦後においてカルテル等の共同行為の根拠となった制度相互間の関係、②独占禁止法の番人としての公正取引委員会と産業政策の主務官庁としての通商産業省および産業界の3者の関係、③産業組織政策と産業構造政策の関係、④戦前・戦時統制との連続性如何、⑤合法カルテルなどの産業政策における社会政策的効果という5点に関して分析課題を整理した。これに続いて「戦後輸出カルテル政策の形成—1952年輸出入取引法成立過程の研究—」においては、一次資料を駆使して政策立案過程を明らかにする作業に入り、まず1952年の成立した輸出入取引法の成立過程を明らかにした。すなわち、1948年の輸出業法案の検討に始まり、1952年の輸出入取引法成立に至る過程は、独占禁止法の改正を巡る動きと密接に関係しており、独占禁止法の守り手としての公正取引委員会と、「カルテルの自由」体制を希求する財界＝大企業グループと、カルテル助成政策における認可権限を確保し政策領域を拡大しようとする通産省の3者の思惑が絡みながら展開したことを実証的に明らかにすることが可能となった。

また、以上の研究を深化させるために、輸出カルテルの実態を解明しなければならないが、いまだこのような研究は皆無であり、一次資料の発掘が必要な状況にあった。そこで、輸出カルテルの母体となった輸出組合に調査を集中的に行なった。32の輸出組合のうち、現在継続している団体および後継団体が判明する団体に対して資料保存に関するアンケート調査を行ない、資料の保存が確認された団体に対して訪問調査を行ない、デジタルカメラを利用して資料の撮影・収集を行なった。調査の概要と成果に関しては、報告書をまとめた。この調査は、陶磁器輸出組合関係の資料がまとめて発掘されるなど大きな成果をあげた。

このほか、各輸出組合史との文献収集を行なった。

デジタルカメラで収集した資料は、順次ハードコピーを行ない、詳細な資料リストの作成を行なった。

研究の成果に関しては、東京における研究会などで随時発表した。

(2) 平成21年度は、前年度実施した輸出組合全体に関する調査研究を踏まえて、引き続き輸出組合について資料調査を実施した。とりわけ、日本陶磁器産業振興協会に所蔵されている日本陶磁器輸出組合資料について2回にわたり資料の仮目録を作成した（「日本陶磁器輸出組合」関係資料仮目録（第一次）、「日本陶磁器輸出組合」関係資料仮目録（第二次））。なお、陶磁器輸出カルテルについてはこの資料を利用して研究論文にまとめる予定であったが、次年度に執筆することとなった。しかしながら、陶磁器輸出に関する貴重な一次史料について発掘し、その概要を公表出来たことは、戦後の輸出組合や業界団体の果たした機能について解明する第一歩として大きな意義があった。仮目録の抜き刷りを作成して全国の研究者に配布した。また、陶磁器業界における資料保存意識を高めるという目的も兼ねて「日本の高度経済成長を支えた陶磁器輸出—日本陶磁器輸出組合関係資料の価値と保存の重要性—」を執筆した。この結果、振興協会では引き続き資料を保存することとなった。

(3) 平成22年度は、本研究の最終年度であるため、研究成果の公表に重点を置いた。まず、原朗・石井寛治・武田晴人編『日本経済史』第5巻のなかで輸出振興政策について包括的に纏めたほか、輸出振興政策の一つである特に輸出カルテル助成政策について戦後の立案・展開過程について通産省内の一次資料に依拠しながら引き続き詳細に明らかにする作業を行ない、原朗編『高度成長始動期の日本経済』の1章として公刊し、1952年の輸出取引法の成立以降、これが翌年輸出入取引法として改正強化され、さらに1955年に全面的に改正されて国内取引業者までも包含する包括的なカルテル助成法となっていく過程を明らかにした。

これら一連の著作において、通産省による戦後日本のカルテル助成体制が、1931年のカルテル3法体制をモデルとして構想されたことなどが初めて解明された。

また、輸出組合を調査する中で、体系的に資料が保存されていることが判明した陶磁器業界における輸出カルテルの実体的機能に関して明らかにする作業を行なった。その成果として「戦後北米向け陶磁器輸出における輸出カルテルの実態—1954年のバンブーチャイナ問題を事例として—」を著し、1954年から55年にかけて陶磁器業界を揺るがしたバンブーチャイナ輸出問題をめぐる騒動の過程を実証的に追うことにより、当該業界においては、市場の「棲み分け」という視点が重要であることを明らかにした。

このような合法的カルテルに支えられた市場「棲み分け」がこれ以外の業種において

も見られるのかどうかに関しては今後の実証課題である。ただし、高度経済成長期においては輸出入取引法および中小企業安定法さらには各種振興法による合法的カルテルが日本国内において数百というオーダーで網の目のように成立していたという事実は、高度成長期の日本経済が市場経済の全面化という側面だけで論ずることの危険性を示しており、市場経済を前提としつつもカルテル等により管理されていたという側面を無視できないことを示していると考えられる。また、このことは資源配分の非効率性を内包しつつも、他方で社会的安定性を担保していた可能性があり、隠れた社会政策としての意味を持っていた可能性がある。また、対外的な経済関係においても、貿易摩擦が日本側の輸出自主規制に終わることが多かったことを鑑みても、ある種の国際的な市場カルテルが成立しており、これが国内と同様に社会的安定を担保する仕組みであったことを同様に指摘することができる。今後さらに実証を深化させる必要がある。

なお、本年度は、その他、補助的な調査を行なうとともに研究会等で随時成果を発表した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計7件）

① 寺村泰「戦後北米向け陶磁器輸出における輸出カルテルの実態—1954年のバンブーチャイナ問題を事例として—」静岡大学『経済研究』査読無、第15巻4号（pp13-29）、2011年2月

② 寺村泰「日本陶磁器輸出組合」関係資料仮目録（第二次）静岡大学『経済研究』査読無、14巻2号（pp63~70）、2009年10月

③ 寺村泰「日本陶磁器輸出組合」関係資料仮目録（第一次）静岡大学『経済研究』査読無、14巻1号（pp77~102）、2009年7月

④ 寺村泰「日本の高度経済成長を支えた陶磁器輸出—日本陶磁器輸出組合関係資料の価値と保存の重要性—」『JAPPI NEW LETTER』査読無、日本陶磁器産業振興協会、120号（pp1-6）2009年7月1日

⑤ 寺村泰「輸出組合関係資料の賦存状況調査報告」静岡大学『経済研究』査読無、13巻3号（pp93-102）、2008年12月

⑥ 寺村泰「戦後輸出カルテル政策の形成—1952年輸出入取引法成立過程の研究—」静岡大学『経済研究』査読無、13巻2号（pp.1-20）、2008年10月

⑦ 寺村泰「戦後輸出カルテル助成政策分析の課題」静岡大学『経済研究』査読無、13巻1号（pp.39-48）2008年7月

〔図書〕（計2件）

- ①原朗・石井寛治・武田晴人編『日本経済史』第5巻、東京大学出版会、366p（寺村泰「輸出振興政策」pp261-269）、2010年9月
②原朗編『高度成長始動期の日本経済』、日本経済評論社、419p（寺村泰「輸出カルテル助成政策」pp225-253）、2010年6月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

寺村 泰 (TERAMURA TAI)
静岡大学・人文学部・教授
研究者番号：20197809

(2) 研究分担者 無 ()

研究者番号：

(3) 連携研究者 無 ()

研究者番号：